

令和8年4月17日

柏市議会議長

坂 巻 重 男 様

議員名

古 川 隆 史



政務活動費収支報告書

柏市議会政務活動費交付条例第13条第1項の規定により、令和7年度
政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収 入

840,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費	0	
調 査 旅 費	41,800	
資 料 購 入 費	130,032	
資 料 作 成 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	411,656	
そ の 他 の 経 費	0	
合 計	583,488	

3 残 金

256,512 円



會計帳簿

7 年度

議員名 古川 隆史

支出科目 調査旅費

[illegible]

領 収 書

古川 隆史 様

発行日 2025/4/18

下記、正に領収いたしました。

株式会社ゼロベース
〒344-0113
埼玉県春日部市新宿新田 3 3 0
TEL : 090-5438-8957
代表取締役：矢島正樹
登録番号：T9030001117880

合計	41,800 円 (税込)
----	---------------

摘要	数量	単価	税率	金額
4月15～16日	1	38,000	10%	38,000
東京(都区内)⇄新大阪(大阪市内)				
SK神戸駅前宿泊代				
4月18日 振込済				

※は軽減税率対象

税率別内訳	税抜金額	消費税額
10%対象	38,000	3,800
軽減8%対象	0	0
0%対象	0	0

小計	38,000
消費税	3,800
合計	41,800

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和7年4月18日

2 支払金額

41,800円

3 支払先

株式会社ゼロベース

4 支払内容

調査旅費

5 理由

WEB 発行のため、領収印がない。

令和8年4月17日

議員名 古川隆史

旅 費 計 算 明 細 書

氏名	後藤浩一郎 他 5 名	職務の級	議員	上級随行者 職務の級					
期間	令和7年4月15日	～	令和7年4月16日	J R 特急 料金区分	閑散期 通常期 繁忙期				
出張先 市町村名	神戸市	出張先 施設名等	神戸タータン協議会, 神戸市教育委員会						
宿泊地	神戸市								
月 日	発着・経由地	会社名	運賃 円	特急料金 円	旅行雑費 円	宿泊料 円	食卓料 円	その他	
4月15日	柏	パック 料金	41,800			パック料金 に含む			
	↓								
	東京			k m					
	↓								
	新大阪			552.6 k m					
	↓								
	住吉			k m					
	↓								
	アイランドセンター			k m					
	↓								
	石田洋服店			k m					
	↓								
	アイランドセンター	k m							
	↓								
	住吉	k m							
	↓								
	神戸	k m							
	↓								
	ホテル	k m							
小計			41,800				0	0	
備考	【正規運賃+宿泊料】 30,860円+15,000円=45,860円 > 【パック料金】 41,800円					合計	41,800		
同行議員: 桜田慎太郎, 渡邊晋宏, 伊藤誠, 永山智仁					1 枚目/2 枚中				
注	急行・特急利用の場合は料金のほか乗車区間の営業 k m を記載すること					総計			

旅 費 計 算 明 細 書

氏名	後藤浩一郎 他5名	職務の級	議員	上級随行者 職務の級				
期間	令和7年4月15日	～	令和7年4月16日	J R 特急 料金区分	閑散期 通常期 繁忙期			
出張先 市町村名	神戸市	出張先 施設名等	神戸タータン協議会, 神戸市教育委員会					
宿泊地	神戸市							
月 日	発着・経由地	会社名	運賃 円	特急料金 円	旅行雑費 円	宿泊料 円	食卓料 円	その他
4月16日	ホテル	パック 料金						
	↓							
	神戸			k m				
	↓							
	神戸ハーバーランドセ ンタービル			k m				
	↓							
	神戸			k m				
	↓							
	新大阪			k m				
	↓							
	東京			552.6 k m				
	↓							
	柏			k m				
	↓							
				k m				
	↓							
				k m				
小計			0	0	0	0	0	0
備考	【正規運賃+宿泊料】 30,860円+15,000円=45,860円 【パック料金】 41,800円 同行議員: 桜田慎太郎, 渡邊晋宏, 伊藤誠, 永山智仁 2枚目/2枚中					合計	0	
注	急行・特急利用の場合は料金のほか乗車区間の営業k mを記載すること					総計	41,800	

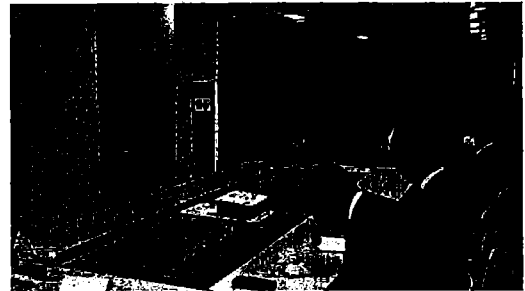
視 察 報 告 書（議員用）

報 告 日 令和8年4月15日

報告議員名 古 川 隆 史

視察年月日	令和7年4月15日(火)～ 令和7年4月16日(水)
視 察 先	神戸タータン協議会、神戸市教育委員会
視 察 目 的	神戸タータンの取組み、神戸モデル標準服
相手方対応者	神戸タータン協議会 XXXXXXXXXX 様 神戸市教育委員会事務局学びの推進課 係長 XXXXXXXXXX 様
同行議員名	後藤浩一郎、桜田慎太郎、渡邊晋宏、伊藤誠、永山智仁
視 察 内 容 神戸タータンは、神戸開港150周年を記念して始まった取組である。神戸と聞いてイメージする色をエッセンスとしてチェック柄で表現したものである。単に洋服の生地だけではなく、アクセサリ、文具、食品等を含め様々な製品に同じタータンチェックを用いて統一性を出し神戸ブランドを高めていこうとするもので、産官学一体となってまち全体のイメージ戦略を立てている珍しい取組である。柏市を含め自治体のブランディング施策を展開する自治体は多いが、行政単独または行政とごく一部の分野で実施されるのではなく、多くの分野を巻き込みながら誰にでも分かりやすく目に見える形で統一感を出して取組んでいる所は本当に数が少ない。実際に神戸市以外にもタータンを使用したイメージアップ戦略をとっている自治体があるが、必ずしも地域に根付く形で展開されているものばかりではないことを鑑みると、神戸市はかなりの成功事例と言えよう。自治体の取組としての定番であるゆるキャラではなく、共通のデザインを採用することによって多くの関連商品がラインアップされ、地域のお土産品としても活用されており地域経済にも大きく貢献している点は注目される。 柏市においては、以前に柏商工会議所が中心となって「We Love KASHIWA」キャンペーンが実施されたが、単に統一ロゴを用いるだけで、市民に根付かないうちに雲散霧消してしまった経緯がある。今後柏市においてイメージアップ戦略をとる際に	

は、■■■■様が力説されていたように、一部の人間で話を進めるのではなく、そこに住む人、働く人、学ぶ人の全てが誇りに思える仕掛けを大切にする必要があると改めて認識させられる視察であった。

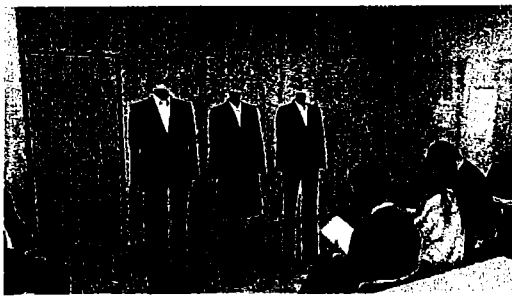


神戸モデル標準服については、柏市において令和7年度から標準制服が導入されることから、先進自治体である神戸市を視察地に選んだ。視察に先立ち柏市教育委員会において事前勉強会を実施した。

神戸市は、柏市のように生徒が従来の制服か標準制服を選ぶというのではなく、学校全体でどちらかを選択するという方式である。両市の制服に関する基本仕様を比較すると、神戸市はシャツ、ポロシャツ、セーターまで仕様が定められており、かなり細かいところまでルールが策定されているという印象を持った。一方で柏市は制服のデザインを3タイプ用意していることから選択の幅が広く、またネクタイやリボンの有無をはじめとして学校による裁量が大きいという特長があると改めて認識した。

これは両市に共通することであるが、標準服(標準制服)の製造ロットが大きい一方、小ロット製造の従来の制服は割高になる傾向がある。柏市教育委員会の説明としては、「既存の学ラン・セーラー服等に加わるもうひとつの選択肢」として標準制服を導入するとしており、制服の統一化を目的としたものではないとしているが、価格面からいずれは標準制服に集約されていくことが予想される。またリユースを考えた際には標準制服の方が活用しやすいという側面があることも忘れてはならない。

蛇足ではあるが、神戸市の基本仕様書には神戸タータン柄のネクタイ、リボン、ポロシャツが含まれており、市全体としての統一性には感心させられた。



会計帳簿

7 年度

議員名 古川 隆史

支出科目 資料購入費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
7.4.29	書籍代	5,170	5,170	
7.5.8	書籍代	3,278	8,448	
7.6.27	書籍代	1,584	10,032	
		小 計①	10,032	
8.3.31	読売新聞(R7.4～R8.3)	54,000		
8.3.31	朝日新聞(R7.4～R8.3)	55,200		
8.3.31	産経新聞(R7.4～R8.3)	46,800		
	※新聞購読料上限月1万円	小 計②	120,000	
		合計①+②	130,032	

領収書等の貼付票

議員名 古川隆史

No. 1

使途科目 資料購入費

No. 1011849

領 収 書 2026年3月31日

氏名 古川 隆史 様

金額

¥ 5 4 0 0 0

<品目>

読売朝刊

金額: 4500円

金額:

金額:

但2025年4月~2026年3月 新聞代として

(10%対象 円 消費税 円)

(8%対象 5000円 消費税 400円)

上記金額正に領収致しました。

株式会社ユース 通格請求書発行事業者登録番号 T1010001059703

収 入
印 紙

YCS 南柏駅前

読売センター 〒277-0001

柏市東中新宿3-3-3

TEL04-7173-8011 印

✓は軽減税率対象品目

※金額を訂正したもの、担当者印
又はサインの無いものは無効です

担当者



領 収 証

古川 隆史

様 No. 247-41

¥ 5 5 2 0 0

内 訳

現金

小切手

手形

但2025年4月~2026年3月 朝日新聞

ASA

柏 増 尾

消費税額等(%)

〒277-0052 柏市増尾台1-15-17

TEL04-7172-1012 FAX04-7172-2900

所長 柴田 一 茂

登録番号 T304000112085

領収書等の貼付票

議員名 古川隆史

No. 2

使途科目 資料購入費

領 収 証

古川 隆史 様

2026 年 3 月 31 日

¥ 46,800

上記の金額正に領収いたしました
但し

令和7年4月分～

令和8年3月分まで

東京新聞・産経新聞

南柏サービス

〒277-0074 千葉県柏市今石1-1-3

電 話 04-7171-3400

FAX 04-7171-3411

登録番号：T7040001070783

領 収 書

第 1 号

貼 っ て く だ さ い

(タテ・ヨコ関係)

領収書

注文日 2025年4月28日 注文 # 503-3531375-3215837

お届け先

古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県 277-0062
日本

支払い方法



注文概要

商品の小計:	¥5,170
配送料・手数料:	¥460
注文合計:	¥5,630
割引:	-¥460
ご請求額:	¥5,170



公共経済学(第2版) (【ベーシック+】)

販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年5月30日まで
¥2,640



地方財政の見取り図 (有斐閣ストウディア)

販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年5月30日まで
¥2,530

[トップへ戻る](#)

古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

発行者 アマゾンジャパン合同会社

請求書発行日 2025-04-29
請求書番号 JP542M5PVAJGK1
合計 ¥5,170

購入者住所
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

配送先住所
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

発行者
アマゾンジャパン合同会社
153-0064 東京都目黒区下目黒
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX
日本
登録番号: T3040001028447

注文情報

注文日 2025-04-28
注文番号 503-3531375-3215837

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
公共経済学(第2版) (【ベーシック+】) 450241171X	1	¥2,400	10%	¥2,640	¥2,640
地方財政の見取り図 (有斐閣ストゥディア) 4641151164	1	¥2,300	10%	¥2,530	¥2,530
配送料	1	¥418	10%	¥460	¥460
値引		-¥418		-¥460	-¥460
合計					¥5,170
	税率	小計 税抜	税額	小計 税込	
	10%	¥4,700	¥470	¥5,170	
合計			¥4,700	¥470	¥5,170

Amazon Japan GK
153-0064 東京都目黒区下目黒
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

受領者情報に関してはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。内容に関して質問等ございましたらカスタマーサービスまでご連絡ください。

この書類は支払いの請求ではありません。

領収書

注文日 2025年5月8日 注文 # 503-7048365-2750260

お届け先

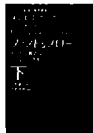
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県 277-0062
日本

支払い方法

[REDACTED]

注文概要

商品の小計:	¥3,278
配送料・手数料:	¥460
注文合計:	¥3,738
割引:	-¥460
ご請求額:	¥3,278



ファスト&スロー(下) あなたの意思はどのように決まるか? (ハヤカワ文庫 NF 411)

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年6月8日まで

¥1,056



ファスト&スロー(上) あなたの意思はどのように決まるか? (ハヤカワ文庫 NF 410)

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年6月8日まで

¥1,056



不合理だからうまくいく: 行動経済学で「人を動かす」 (ハヤカワ文庫 NF 405)

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年6月8日まで

¥1,166

[トップへ戻る](#)

古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

発行者 アマゾンジャパン合同会社

請求書発行日 2025-05-08
請求書番号 JP54DW1V4AJGKI
合計 ¥3,278

購入者住所
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

配送先住所
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

発行者
アマゾンジャパン合同会社
153-0064 東京都目黒区下目黒
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX
日本
登録番号: T3040001028447

注文情報

注文日 2025-05-08
注文番号 503-7048365-2750260

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
不合理だからうまくいく: 行動経済学で「人を動かす」(ハヤカワ文庫 NF 405) 4150504059	1	¥1,060	10%	¥1,166	¥1,166
ファスト&スロー(下) あなたの意思はどのように決まるか?(ハヤカワ文庫 NF 411) 4150504113	1	¥960	10%	¥1,056	¥1,056
ファスト&スロー(上) あなたの意思はどのように決まるか?(ハヤカワ文庫 NF 410) 4150504105	1	¥960	10%	¥1,056	¥1,056
配送料	1	¥418	10%	¥460	¥460
値引		-¥418		-¥460	-¥460
合計					¥3,278
	税率	小計 税抜	税額	小計 税込	
	10%	¥2,980	¥298	¥3,278	
合計		¥2,980	¥298	¥3,278	

領収書

注文日 2025年6月27日 注文 # D01-4401906-0111405

受取人

古川 隆史

支払い方法

注文概要

商品の小計:

¥1,584

この注文の合計:

¥1,584



生成AIで変わる障害者支援の新しい形 ソーシャルワーク4.0

販売: Amazon Services International LLC

¥1,584

Kindle版

田中康雅

[トップへ戻る](#)

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) | [パーソナライズド広告規約](#) | [各種規約](#) | [特定商取引法に基づく表示](#)

© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

古川 隆史
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

発行者 Amazon Services International, LLC.
登録番号: T2700150006138

請求書発行日 2025-06-27
請求書番号 ASII-INV-JP-2025-49339676
合計 JPY 1,584.00

発行先
古川 隆史
柏市光ヶ丘団地4-10-701
千葉県, 277-0062
JP

発行者
Amazon Services International, LLC.
410 Terry Avenue North
Seattle, WA 98109
United States
登録番号: T2700150006138

注文情報

注文日 2025-06-27
注文番号 D01-4401906-0111405

購入明細

内容	数量	価格 JPY (税抜)	税率	価格 JPY (税込)	小計 JPY (税込)
生成AIで変わる障害者支援の新しい形 ソーシャルワーク4.0 ASIN: B0DZ1ZSRKB	1	1,440.00	10%	1,584.00	1,584.00
合計					JPY 1,584.00

税率	小計 (税抜)	税額	小計 (税込)
10%	1,440.00	144.00	1,584.00
合計 JPY	1,440.00	144.00	1,584.00

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和7年4月29日（5,170円） 令和7年5月8日（3,278円）

令和7年6月27日（1,584円）

2 支払金額

10,032円

3 支払先

アマゾンジャパン合同会社

4 支払内容

資料購入費（書籍代）

5 理由

インターネット販売のため、領収印がない

令和8年4月17日

議員名 古川隆史

会計帳簿

7 年度

議員名 古川隆史

支出科目 事務所費				
日付	摘 要	金 額	累 計	備考
7.4.3	事務所家賃(令和7年4月から令和8年3月)	360,000	360,000	
		小 計①	360,000	
7.5.12	電気代(令和7年4月分)	√ 1,970	1,970	
7.5.30	電気代(令和7年5月分)	√ 1,180	3,150	
7.7.3	電気代(令和7年6月分)	√ 1,088	4,238	
7.8.19	電気代(令和7年7月分)	√ 1,389	5,627	
7.9.25	電気代(令和7年8月分)	√ 1,297	6,924	
7.9.25	電気代(令和7年9月分)	√ 1,017	7,941	
7.11.17	電気代(令和7年10月分)	√ 1,130	9,071	
7.12.10	電気代(令和7年11月分)	√ 1,146	10,217	
8.1.28	電気代(令和7年12月分)	√ 1,470	11,687	
8.1.28	電気代(令和8年1月分)	√ 1,561	13,248	
8.3.5	電気代(令和8年2月分)	√ 1,113	14,361	
8.3.23	電気代(令和8年3月分)	√ 1,295	15,656	
		小 計②	15,656	
7.4.1	駐車場代(令和7年4月から令和7年5月分)	6,000	6,000	
7.6.7	駐車場代(令和7年6月から令和8年3月分)	30,000	36,000	
		小 計③	36,000	
		合計①+②+③	411,656	

領収書等の貼付票

議員名 古川隆史

No. 1

使途科目 事務所費

領 収 証		古川隆史		様 No.	
★ 720,000.-					
但 西村ビル1階B 2025.4月~2026.3月分賃料等					
2025年4月3日 上記正に領収いたしました 登録番号 T6040001071378					
内訳	税率	金額(税抜税込)	千葉県野田市岩名2015番68 株式会社 東海住宅建設 代表取締役 遠藤博之		
	%	消費税額等			
	税率	金額(税抜税込)			
	%	消費税額等			
取 入					
印 紙					
コクヨ クケ-1007					

按分票	
領収書日付:	令和7年4月3日
領収書金額:	720,000 円
品名:	事務所費
按分率:	2 分の 1
政務活動費対象金額:	360,000 円
備考:	

領収書等の貼付票

議員名 古川 隆 史

No. 2

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

□口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年 月 分	払 込	金 額	うち消費税等相当額 円			
7 - 4	¥	3 9 4 0	358			
ご契約 40 A	戸 数	カまたはマイ ン契約数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
			104			
ご使用期間					お名前変更	
3月14日～ 4月14日					月 日	
ご契約変更					月 日	
ご使用 場所 名 義	[REDACTED]					
お支払人氏名				古川 隆史 様		
				古川 隆史様		
お 支 払 期 限 日				5月 15日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。						
地区番号	ご契約 種 別	従量電灯 B				
お客さま番号	[REDACTED]					
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)					
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)						

附
印
25.5.12
柏光ヶ丘
541902

按分票

領収書日付: 令和7年5月12日

領収書金額: 3,940 円

品名: 電気代(4月分)

按分率: 2 分の 1

政務活動費対象金額: 1,970 円

備考:

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号					加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
------	--	--	--	--	------	-------------------

年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-5	¥ 2360	213

ご契約 40 A	戸数	カネ又はマイ ン契約番号	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
			407		10

ご使用期間	4月15日～	5月15日	ご契約変更	お名前変更 月 日
				月 日

ご使用 契約場 所 名 所 義	
--------------------------------	--

お支払人氏名	古川 隆史様
--------	--------

お支払期限日	6月 16日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	ご契約 種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)	

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

附
印
25.5.30
小 林
545113

按分票

領收書日付： 令和7年5月30日

領收書金額： 2,360 円

品名： 電気代（5月分）

按分率： 2 分の 1

政務活動費対象金額： 1,180 円

備考：

領収書等の貼付票

議員名 古川 隆 史

No. 3

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-6	¥ 2177	197
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		34
コード	うち精算金額 円	
	お名前変更 月 日	
ご使用期間	5月16日~	6月12日
ご契約変更	月 日	
ご使用契約場所	古川 隆史 様	
お支払人氏名	古川 隆史 様	
お支払期限日	7月 14日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)	

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付: 令和7年7月3日
領収書金額: 2,177 円
品名: 電気代(6月分)
按分率: 2 分の 1
政務活動費対象金額: 1,088 円
備考:

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-7	¥ 2779	252
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		57
コード	うち精算金額 円	
	お名前変更 月 日	
ご使用期間	6月13日~	7月14日
ご契約変更	月 日	
ご使用契約場所	古川 隆史 様	
お支払人氏名	古川 隆史 様	
お支払期限日	8月 14日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)	

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付: 令和7年8月19日
領収書金額: 2,779 円
品名: 電気代(7月分)
按分率: 2 分の 1
政務活動費対象金額: 1,389 円
備考:

領収書等の貼付票

No. 4議員名 古川 隆史使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-8	¥ 2,595	235
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		55
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	7月15日~	8月14日
ご契約変更	月 日	月 日
ご使用契約場所	古川 隆史 様	
お支払人氏名	古川 隆史 様	
お支払期限日	9月 16日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)	

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付:	令和7年9月25日
領収書金額:	2,595 円
品名:	電気代(8月分)
按分率:	2 分の 1
政務活動費対象金額:	1,297 円
備考:	

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-9	¥ 2,034	184
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		33
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	8月15日~	9月11日
ご契約変更	月 日	月 日
ご使用契約場所	古川 隆史 様	
お支払人氏名	古川 隆史 様	
お支払期限日	10月 14日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)	

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付:	令和7年9月25日
領収書金額:	2,034 円
品名:	電気代(9月分)
按分率:	2 分の 1
政務活動費対象金額:	1,017 円
備考:	

領収書等の貼付票

議員名 古川 隆 史

No. 5

使途科目 事務所 費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-10	¥ 2,260	205
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		42
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	9月12日~10月14日	ご契約変更
お名前変更	月 日	
ご使用		
ご契約		
約場		
名所		
義		
お支払人氏名	古川 隆史様	
お支払期限日	11月 14日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付: 令和7年11月17日
 領収書金額: 2,260 円
 品名: 電気代(10月分)
 按分率: 2 分の 1
 政務活動費対象金額: 1,130 円
 備考:

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
7-11	¥ 2,292	208
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		40
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	10月15日~11月13日	ご契約変更
お名前変更	月 日	
ご使用		
ご契約		
約場		
名所		
義		
お支払人氏名	古川 隆史様	
お支払期限日	12月 15日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付: 令和7年12月10日
 領収書金額: 2,292 円
 品名: 電気代(11月分)
 按分率: 2 分の 1
 政務活動費対象金額: 1,146 円
 備考:

領収書等の貼付票

議員名 古川 隆 史

No. 6

使途科目 事務所 費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円
7-12	¥ 2 9 4 1	267
ご契約 40 A	戸 数	ご使用量kWh
		65
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間11月14日~12月14日	ご契約変更	お名前変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用 契約場 所名 義	古川 隆史 様
お支払人氏名	古川 隆史 様

お 支 払 期 限 日	1月 14日
-------------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	ご契約 種 別	従量電灯 B
お客さま番号	お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

日付/附 モルゲ丘通洋大前店	印
26128	

按分票

領収書日付： 令和8年1月28日
 領収書金額： 2,941 円
 品名： 電気代(12月分)
 按分率： 2 分の 1
 政務活動費対象金額： 1,470 円
 備考：

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円
8-1	¥ 3 1 2 2	283
ご契約 40 A	戸 数	ご使用量kWh
		72
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間12月15日~1月14日	ご契約変更	お名前変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用 契約場 所名 義	古川 隆史 様
お支払人氏名	古川 隆史 様

お 支 払 期 限 日	2月 16日
-------------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	ご契約 種 別	従量電灯 B
お客さま番号	お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

日付/附 モルゲ丘通洋大前店	印
26128	

按分票

領収書日付： 令和8年1月28日
 領収書金額： 3,122 円
 品名： 電気代(1月分)
 按分率： 2 分の 1
 政務活動費対象金額： 1,561 円
 備考：

領収書等の貼付票

議員名 古川 隆 史

No. 7

使途科目 事 務 所 費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
8-2	¥ 2,226	201
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		457
コード	うち精算金額 円	9
ご使用期間	1月15日~ 2月12日	ご契約変更 月 日
ご使用場所	古川 隆史 様	
お支払人氏名	古川 隆史 様	
お支払期限日	3月 16日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)	

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付:	令和8年3月5日
領収書金額:	2,226 円
品名:	電気代(2月分)
按分率:	2 分の 1
政務活動費対象金額:	1,113 円
備考:	

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
8-3	¥ 2,591	235
ご契約	戸数	ご使用量kWh
40 A		62
コード	うち精算金額 円	
ご使用期間	2月13日~ 3月12日	ご契約変更 月 日
ご使用場所	古川 隆史 様	
お支払人氏名	古川 隆史 様	
お支払期限日	4月 13日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯 B
お客さま番号		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)	
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)	

○本領収証により集金員が収納することはありません。

按分票

領収書日付:	令和8年3月23日
領収書金額:	2,591 円
品名:	電気代(3月分)
按分率:	2 分の 1
政務活動費対象金額:	1,295 円
備考:	

事業用賃貸借契約書 [事業用建物貸借]

更新

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と 借主 古川 隆史

(以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名称	[REDACTED]		部屋番号：	[REDACTED]
	所在地	(住居表示)	[REDACTED]		
		(登記簿)	[REDACTED]		
	構造	鉄骨造 陸屋根 3 階建て / 1 階部分 全 1 戸			
	種類	店舗		新築年月	1986年11月
	面積	46.61 m ²		備考	
附属施設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

市議会議員 事務所として使用

頭書(3) 契約期間

2026年3月25日	～	2028年3月24日	(期間)	2 年間
目的物件の引渡し時期				

頭書(4) 賃料等

賃料 (税率10%)	月額	60,000円	本体金額 54,546円 消費税 5,454円	管理・共益費 (税率10%)	月額	—
駐車費	月額	—		その他	月額	—
				月額合計 (税率10%)	月額	60,000円 本体金額 54,546円 消費税 5,454円
敷金		180,000円				
更新	更新料は賃料 (更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料) の 1 ヶ月分 (別途消費税)					
火災保険	加入義務有 2 年間					
貸与する鍵	場所	メーカ	No.	H173	本数	1 本
	場所	メーカ	No.	H425	本数	1 本
	場所	メーカ	No.	D80CP1G20P	本数	1 本
賃料等の支払い時期	翌月分を毎月末日までに支払う					
賃料等の 支払方法	☒	振込	振込先金融機関名:	[REDACTED] 銀行 支店:	[REDACTED] 支店	
			種別:	[REDACTED] 口座番号:	[REDACTED]	
			口座名義人:	[REDACTED] 代表取締役 [REDACTED]		
	☐	口座引落	委託者名:	(株)アプラス	毎月27日引落・手数料100円(税別)/月	
支払いにかかる手数料は借主 (乙) の負担とする。						

頭書(5) 借主(乙)の緊急連絡先

緊急連絡先	氏名	古川 隆史		続柄	本人
	勤務先TEL	[REDACTED]		自宅TEL	04-7175-2899
	携帯TEL	[REDACTED]			

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主(甲)	氏名	[REDACTED]		
	住所	[REDACTED]		
	適格請求書発行事業者登録番号	[REDACTED]		

※貸主(甲)と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	[REDACTED]		
	住所			

管理業者	株式会社 東海住宅建設		
所在地	千葉県野田市岩名2015-63		
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		国土交通大臣(02)第007668号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		6610	
管理担当者	氏名	[REDACTED]	賃貸不動産経営管理士:登録番号 (2)018183

頭書(7) 借主(乙)の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒	連帯保証人 (丙)	氏名	[REDACTED]	
			住所	[REDACTED]	
			極度額	賃料等総額の 36 ヶ月分	2,160,000 円
	☐	家賃債務保証 会社の提供 する保証	家賃債務 保証会社名	承認番号	
			主たる事務所の 所在地		

頭書(8) 解約予告に関する事項

貸主(甲)からの解約予告は6ヶ月前、借主(乙)は 3 ヶ月前までに、相手方に対して書面にて通知すること

頭書(9) 更新に関する事項

借主(乙)は更新時に更新料として、貸主(甲)に賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料) 1 ヶ月分(別途消費税)を支払う
--

頭書(10) 特約事項

- 1) 退室時のハウスクリーニング及び賃借人の故意・過失・通常の使用でない損耗・汚損等がある場合の原状回復費用は賃借人の負担とする。これらの費用は敷金と相殺し、不足分は賃借人が別途負担するものとする。
- 2) 本契約終了後、床等の事については賃貸人、賃借人話し合いによるものとする。
- 3) 本物件の前面道路には計画道路南柏光ヶ丘線(3・4・13)計画決定(S39.9.28建2741)があり、買い上げ、収容または使用され、残地において賃借の目的が達せられない場合には、本契約は当然に消滅するものとする。この場合、賃借人は賃貸人に、立退き料、移転料などの金銭その他の請求を、一切することができない。
- 4) 本契約期間の中途において、消費税が改正されたときは、賃料等の消費税額は、改正税率によるものとする。
- 5) 賃借人は借家人賠償責任補償特約の付いた火災保険に加入するものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

貸主 (甲)	住所	[Redacted]			代理人 千葉県野田市岩名2015-63 株式会社 東海住宅建設 代表取締役 遠藤 博之 TEL:04-7129-8211
	氏名	[Redacted]			
借主 (乙)	住所	千葉県柏市光ヶ丘団地4-10-701			
	氏名	古川 隆史 印	TEL	04-7175-2899	
連帯 保証人 (丙)	住所	[Redacted]			
	氏名	[Redacted] 実	TEL	[Redacted]	
	極度額	賃料等総額の 36 ヶ月分 2,160,000 円			

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所の所在地・TEL	千葉県野田市岩名2015-63 04-7129-8211	主たる事務所の所在地・TEL	
	商号	株式会社 東海住宅建設	商号	印
	代表者	代表取締役 遠藤 博之	代表者	
	免許証番号	千葉県 大臣知事 (11) 第7017号	免許証番号	大臣知事
	免許年月日	2021年5月11日	免許年月日	
宅 地 建 物 取 引 士	氏名	[Redacted]	氏名	印
	登録番号	[Redacted]	登録番号	
	業務に従事する事務所名	株式会社 東海住宅建設 川間駅南口駅前店	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	千葉県野田市尾崎837-55 04-7127-0050	事務所所在地 TEL	

事業用賃貸借契約書 [事業用建物貸借]

更新

貸主

以下「甲」という。)と借主

古川 隆史

(以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名称			部屋番号		
	所在地	(住居表示)				
		(登記簿)				
	構造	鉄骨造		陸屋根		
	種類	3 階建て / 1 階部分		全 1 戸		
	面積	46.61 m ²		備考	1986年11月	
附属施設						

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

市議会議員 事務所として使用

頭書(3) 契約期間

2024年3月25日	～	2026年3月24日	(期間)	2	年間
目的物件の引渡し時期					

頭書(4) 賃料等

賃料 (税率10%)	月額	60,000円	本体金額 54,546円 消費税 5,454円	管理・共益費 (税率10%)	月額	—
駐車費	月額	—		その他	月額	—
				月額合計 (税率10%)	月額	60,000円 本体金額 54,546円 消費税 5,454円
敷金		180,000円				
更新	更新料は賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料)の 1 ヶ月分(別途消費税)					
火災保険	加入義務有 借主で加入 2 年間					
貸与する鍵	場所	メーカー	No.	H173	本数	1 本
	場所	メーカー	No.	H425	本数	1 本
	場所	メーカー	No.	D80CP1G20P	本数	1 本
賃料等の支払い時期		翌月分を毎月末日までに支払う				
賃料等の 支払方法	☒	振込	振込先金融機関名: 銀行 支店: 種別: 口座番号: 口座名義人: 代表取締役 振込手数料負担者: 借主(乙)			
	☐	口座引落	委託者名: (株)アプラス(毎月27日引落・手数料100円(税別)/月)			

頭書(5) 借主(乙) 緊急連絡先

緊急連絡先	氏名	古川 隆史		続柄	本人
	担当部署		担当部署TEL		
	自宅TEL	04-7175-2899			
	携帯TEL	[REDACTED]			
	勤務先TEL	[REDACTED]			

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主(甲)	氏名	[REDACTED]	
	住所	[REDACTED]	
	適格請求書発行事業者登録番号	[REDACTED]	

※貸主(甲)と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	[REDACTED]	
	住所		

管理業者	株式会社 東海住宅建設		
所在地	千葉県野田市岩名2015-63		
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		国土交通大臣(02)第007668号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		6610	
管理担当者	氏名 [REDACTED]	賃貸不動産経営管理士：登録番号	(2) 018183

書(7) 借主(乙)の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒	連帯保証人(丙)	氏名	[REDACTED]
			住所	[REDACTED]
			極度額	賃料等総額の 36 ヶ月分 2,160,000 円
	☐	家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名 主たる事務所の所在地	承認番号

頭書(8) 解約予告に関する事項

貸主(甲)からの解約予告は6ヶ月前、借主(乙)は 3 ヶ月前までに、相手方に対して書面にて通知すること

頭書(9) 更新に関する事項

借主(乙)は更新時に更新料として、貸主(甲)に賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料) 1 ヶ月分(別途消費税)を支払う

頭書(10) 特約事項

- 1) 退室時のハウスクリーニングは賃借人の負担とする。これらの費用は賃借人の故意・過失・通常の使用でない損耗・汚損等がある場合の原状回復費用とあわせて敷金と相殺し、不足分は賃借人が別途負担するものとする。
- 2) 本契約終了後、床等の事については賃貸人、賃借人話し合いによるものとする
- 3) 本物件の前面道路には計画道路南柏光ヶ丘線(3・4・13)計画決定(S39.9.28建2741)があり、買い上げ、収容または使用され、残地において賃借の目的が達せられない場合には、本契約は当然に消滅するものとする。この場合、賃借人は賃貸人に、立退き料、移転料などの金銭その他の請求を、一切することができない。
- 4) 本契約期間の中途において、消費税が改正されたときは、賃料等の消費税額は、改正税率によるものとする。
- 5) 賃借人は借家人賠償責任補償特約の付いた火災保険に加入するものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

貸主 (甲)	住所	[Redacted]			代理人 千葉県野田市岩名2015-63 株式会社 東海住宅建設 代表取締役 遠藤 博之 TEL:04-7129-8211
	氏名	[Redacted]			
借主 (乙)	住所	〒 柏市 光ヶ丘団地 4-10-701			
	氏名	古川 隆史	印	TEL	04-7175-2899
連帯 保証人 (丙)	住所	[Redacted]			
	氏名	[Redacted]	実印	TEL	[Redacted]
	極度額	賃料等総額の 36 ヶ月分 2,160,000 円			

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所の所在地・TEL	千葉県野田市岩名2015-63 04-7129-8211	主たる事務所の所在地・TEL	
	商号	株式会社 東海住宅建設	商号	印
	代表者	代表取締役 遠藤 博之	代表者	
	免許証番号	千葉県 大臣 (11) 第7017号 知事	免許証番号	大臣 知事
	免許年月日	2021年5月11日	免許年月日	
宅 地 建 物 取 引 士	氏名	[Redacted]	氏名	印
	登録番号	[Redacted]	登録番号	
	業務に従事する事務所名	株式会社 東海住宅建設 川間駅南口駅前店	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地・TEL	千葉県野田市尾崎837-55 04-7127-0050	事務所所在地・TEL	

領収書等の貼付票

議員名 古川隆史

No. 8

使途科目 事務所費

No.

2年用



古川隆史様

自 年 月 日
至 年 月 日



7年 4月分

7年 4月 / 日
受取りました。

7年 5月分

7年 4月 / 日
受取りました。

按分票

領収書日付:	令和7年4月1日
領収書金額:	12,000 円
品名:	(駐車場4~5月分)
按分率:	2 分の 1
政務活動費対象金額:	6,000 円
備考:	

領収書等の貼付票

議員名 古川隆史

No. 9

使途科目 事務所費

7年 6月分

7年 6月 7日
受取りました。 

7年 7月分

7年 6月 7日
受取りました。 

7年 8月分

7年 6月 7日
受取りました。 

7年 9月分

7年 6月 7日
受取りました。 

7年 10月分

7年 6月 7日
受取りました。 

7年 11月分

7年 6月 7日
受取りました。 

7年 12月分

7年 6月 7日
受取りました。 

8年 1月分

7年 6月 7日
受取りました。 

8年 2月分

7年 6月 7日
受取りました。 

8年 3月分

7年 6月 7日
受取りました。 

按分票

領収書日付:	令和7年6月7日	
領収書金額:	60,000	円
品名:	駐車場(6~3月分)	
按分率:	2	分の 1
政務活動費対象金額:	30,000	円
備考:		

駐車場（自動車保管場所）契約書

所在地	[REDACTED]		
名称	[REDACTED] NO, [REDACTED]		
車種			
賃料	金 6,000 円 × 2 台		
支払方法	持参又は振込 振込先 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]		
敷金	金 0 円（無利息の約定）	車庫証明発行事務手数料	1000 円
契約期間	西暦 2023 年 6 月 10 日～西暦 2025 年 6 月 9 日までとする。		

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 本契約の期間は上記記載の通りとし、甲及び乙は協議の上本契約を更新することも出来る。
- 第2条 賃料の支払は毎月末日までに翌月分を乙は甲の指定する場所及び方法にて、甲に支払うものとする。万一 1 ヶ月なりとも滞納せる場合は敷金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。尚、敷金には利息をつけないものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入りを妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他法令等により危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切行ってはならない。
- 第7条 乙の車に、場内で他車による事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲及び乙は、自らが反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。）でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないものとする。甲及び乙は、相手方が前項に違反した場合、契約を解除することができるものとする。
- 第10条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1 ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。
- 第11条 甲は、乙の申請に基づき車庫証明を発行するものとする。その場合甲は、上記記載の発行事務手数料を乙より申し受けるものとし、乙はこれを承諾した。

（特約条項） ・ 次回更新時より、新賃料の 1 ヶ月分（消費税別）を更新事務手数料として申し受けます。
 ・ 千葉県条例では、駐停車中のエンジン停止が義務づけられていますので、不要なアイドリングはしないで下さい。
 ・ 解約時の日割り精算は行わないものとする。

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し乙甲双方署名捺印の上各 1 通を保有する。

西暦 2023 年 06 月 08 日

貸主（甲） 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

借主（乙） 住所 新市光上団地 4-10-701
氏名 古川 隆史

電話番号 [REDACTED]

仲介人 住所 千葉県柏市逆井藤ノ台 23 番地 1
氏名 鈴木 哲
代表取締役 鈴木 哲
千葉県知事 (9) 10194
千葉 048476 鈴木 哲

宅地建物取引士



駐車場（自動車保管場所）契約書【更新】

所在地			
名称			No.
車種 No.	来客用		
賃料	月額 6,000 円 [賃料 6,000 円 消費税 0 円]		
支払方法	振込 持参又は振込み		

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 本契約の期間は上記記載の通りとし、甲及び乙は協議の上本契約を更新することも出来る。
- 第2条 賃料の支払は毎月末日までに翌月分を乙は甲の指定する場所及び方法にて、甲に支払うものとする。万一 1 ヶ月なりとも滞納せる場合は敷金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。尚、敷金には利息をつけないものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入りを妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他法令等により危険物として指定されている物件の持ち込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切行ってはならない。
- 第7条 乙の車に、場内で他車による事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲及び乙は、自らが反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。）でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないものとする。甲及び乙は、相手方が前項に違反した場合、契約を解除することができるものとする。
- 第10条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1 ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。
- 第11条 甲は、乙の申請に基づき車庫証明を発行するものとする。その場合甲は、上記記載の発行事務手数料（別途消費税）を乙より申し受けるものとし、乙はこれを承諾した。
- 第12条 適用税率は現行法によるものです。改定の際は、改定に従い税率を変更致します。
- (特約条項)・賃料の支払いが度々遅延した場合、次回更新時に保証会社加入（有償）が必要となり、加入できない場合解約となります。
- ・更新時、新賃料 1 カ月分（別途消費税）を更新事務手数料として申し受けます。
 - ・乙は一ヶ月前の解除通告を怠った時は敷金の返還はないものとします。
 - ・千葉県条例では、駐停車中のエンジン停止が義務づけられていますので、不必要なアイドリングはしないで下さい。
 - ・解約時の賃料日割精算は行わないものとします。

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し乙甲双方署名捺印の上各 1 通を保有する。

西暦 2025 年 4 月 22 日

貸主 (甲)

住所

齋藤

弘適格事業者登録番号 -

代理人 千葉県知事(9)10194 号/適格事業者登録番号(T3040001065812)

千葉県柏市逆井藤ノ台 23 番地 1

鈴城産業株式会社

代表取締役 鈴木 哲

千葉 048476 鈴木 哲

宅地建物取引士

借主 (乙)

住所

氏名

電話番号

住所

氏名

電話番号

仲介人

®